

令和3年千代田区議会第3回定例会議事速記録（第1465号）《未定稿》

◎日 時 令和3年9月8日（水）午後1時

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（25人）

1番	小野	なりこ	議員
2番	岩佐	りょう子	議員
3番	長谷川	みえこ	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	秋谷	こうき	議員
6番	岩田	かずひと	議員
7番	桜井	ただし	議員
8番	うがい	友義	議員
9番	西岡	めぐみ	議員
10番	飯島	和子	議員
11番	牛尾	こうじろう	議員
12番	木村	正明	議員
13番	大坂	隆洋	議員
14番	池田	ともりの	議員
15番	山田	丈夫	議員
17番	永田	壮一	議員
18番	たかざわ	秀行	議員
19番	米田	かずや	議員
20番	大串	ひろやす	議員
21番	林	則行	議員
22番	嶋崎	秀彦	議員
23番	河合	良郎	議員
24番	小林	やすお	議員
25番	小林	たかや	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区	長	樋口	高	頭	君
副	区	山	正	紀	君
政	策	細	正	明	君
総	務	中	治	子	君
	課	田			
	長				

(教育委員会)

教 育 長

堀 米 孝 尚 君

◎区議会事務局職員

事 務 局 長

小 川 賢 太 郎 君

事 務 局 次 長

小 玉 伸 一 君

議 事 担 当 係 長

吉 田 匡 令 君

議 事 担 当 係 長

石 井 妙 子 君

議 事 担 当 係 長

後 藤 飛 超 君

議 事 担 当 係 長

河 原 田 元 江 君

午後1時00分 開会・開議

○議長（桜井ただし議員） ただいまから令和3年第3回千代田区議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名員を定めます。会議規則第124条の規定に基づき、議長から指名します。5番秋谷こうき議員、6番岩田かずひと議員にお願いします。

会期についてお諮りします。今定例会の会期は、本日9月8日から10月13日までの36日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜井ただし議員） 異議なしと認め、決定します。

謹んでご報告申し上げます。

本年7月から8月にかけて、大雨による被害が日本各地で発生しました。千代田区議会として、亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

次に、去る6月22日、内田直之議員から、一身上の都合により、6月24日付をもって議員辞職をしたい旨の願い出があり、地方自治法第126条ただし書きの規定に基づき、6月22日に辞職を許可しました。

次に、会議規則第3条第3項ただし書きの規定に基づき、閉会中において、ただいま着席のとおり、議席の変更を行いました。なお、議席番号は変更しないこととします。

次に、区議会開会中の議事参与について、区長から議長宛てに通知がありました。その写しをお手元に配付しましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、公益財団法人まちみらい千代田の経営状況について説明する書類の提出がありました。その写しをお手元に配付しましたので、ご了承願います。

報告を終わります。

○議長（桜井ただし議員） 樋口区長に、議会招集の挨拶をお願いします。

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 令和3年第3回区議会定例会の開会に当たり、私の区政運営における所信を申し上げます。

今年の夏も、各地で台風や豪雨などにより、甚大な被害を伴う災害が発生いたしました。特に7月に発生しました静岡県熱海市での豪雨による土砂災害では26名の方々が犠牲となり、多くの建物が土石流により押し流されました。

また、8月中旬には、九州・中国地方で記録的な短時間の豪雨により、各地で河川の氾濫や土石流などが発生し、多くの方々が犠牲となりました。これらの災害で亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

さて、8月の月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している」との報告がなされました。

先行きについては、「持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある」として、感染の動向が我が国経済に大きなリスクとなっていることに言及しております。

いまだ続くコロナとの闘いに、区民や事業者の皆様暮らし、活動に閉塞感も見受けられます。しかしながら、感染状況が予断を許さない中では、これ以上の感染拡大を食い止め、暮らしを守る取り組みが最優先課題であります。

私はこれまで、区民を守るために可能な限りの手を尽くしてまいりました。今後も刻々と変化する感染状況に的確に対応し、区民の皆様命と健康を守り、暮らしを支えてまいります。

さて、我が国では、少子高齢化による人口減少局面に入り、内閣府の本年の高齢社会白書によると、2065年には65歳以上の高齢者1人を現役世代1.3人で支える社会が到来するとの試算もなされております。住民にとって最も身近な基礎的自治体においては、財政面の影響のみならず、将来のサービスの担い手の確保など、サービスの提供の在り方そのものにも直結する問題であると認識しているところです。

一方、本区においては、今後も当分の間、人口が増加することが想定されております。人口の増加は、コミュニティや経済の活性化など、地域の活力を生み出す原動力となる反面、行政需要に様々な変化をもたらします。既に顕在化している、あるいは予見される課題に対し、中長期的視点をもって解決することが必要であると考えているところです。

このような中、新型コロナウイルス感染症は、私たちに、「新しい生活様式への転換」、「DXの推進」、「働き方改革」など、様々な変革の必要性を突きつけました。とりわけ、DX推進の流れは今後一層加速します。暮らしのあらゆる場面でデジタル技術が活用され、誰一人取り残すことなく、その恩恵を享受できる社会を目指していくこととなります。

また、働き方改革は、区民や事業者の皆様暮らしのみならず、社会の在り方そのものを変える

ものであり、区民の皆様の暮らしにゆとりをもたらし、生活の質を高めるものであります。このように、新たな社会の到来を間近に控えた今、私たちは、まさに千代田の新時代に向けた胎動期にあると考えております。私は、直面する課題に的確に対応しながら、こうした変革の機運を逃さず、千代田区の将来像をお示ししてまいります。

社会情勢が目まぐるしく変化する中では、区民や区議会の皆様のご意見をしっかりと伺いながら、ともに将来像を描いていくことが重要であります。皆様のご理解とご協力を賜りながら、鋭意取り組んでまいります。

次に、令和2年度の決算状況について申し上げます。

今定例会でご審議いただく決算の対象年度である令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大が本格化した年であり、日本経済にも大きな混乱をもたらしました。

先頃発表された令和2年度の日本のGDP伸び率は4.6%の減となり、平成20年度のリーマンショック時の3.6%減を超え、戦後最大の落ち込み幅となりました。

また、有効求人倍率はオイルショック以来の大きな下げ幅となり、私たちの生活に多大な影響を及ぼしました。

令和2年度は、感染症の脅威という、これまで私たちが経験したことの無い事態となり、想定を上回る事象の対応に苦慮する場面が多々ございました。

このような厳しい状況下にありました令和2年度の決算につきまして、特筆すべき点をご説明いたします。

本区は、昨年度の当初から一年を通じて、区民の生活を支えるサービスの継続的・安定的な提供に努めながら、区民の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染対策に全力を挙げて取り組んでまいりました。

また、第1号から5号までの5回にわたる補正予算のうち、感染対策に必要な経費として、総額約184億円の補正予算を計上し、議会の皆様にも精力的にご審議を賜りながら、適宜適切に活用してまいりました。

この結果、不測の事態に備え積み立ててきました基金等を新型コロナウイルス対策に活用し、PCR検査体制やワクチン接種など、必要な施策にいち早く着手することができました。

対策の財源に充てた基金につきましては、取崩しを行ったものの、基金全体としては前年度の額に比べて46億円、3.9%の減にとどめております。

一方で、特別区たばこ税の急激な減少のように、今後、区の歳入全体にも影響が出る可能性は否定できません。また、従来から特別区長会を通じて訴えております、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の国の不合理な税制改正による影響につきましても、その動向を注視していく必要があります。

いずれにいたしましても、区民に最も身近な自治体の責務として、まずは区民の命と健康を守るためにあらゆる対策を図るとともに、健全な財政基盤を基に、施設整備など多額の経費を要する中長期的な課題も見据えながら区政に取り組まなければなりません。区は、その課題解決に向けて引き続き財政規律を維持し、揺るぎない財政基盤を構築してまいります。

次に、令和4年度の予算編成について申し上げます。

区は、現在の感染状況を鑑み、その対策に全力を尽くしておりますが、長期化する感染拡大とコロナ禍による日常生活の変化によって、区民の皆様は今なお大きな不安を抱え、社会全体に閉塞感が漂っております。こうした状況であるからこそ、私たちは区民の皆様の不安を払拭し、日常生活に明るさを取り戻せるような、新たな施策を展開することにも注力していくことが求められています。

そこで、令和4年度の予算編成では、令和2年度決算を踏まえ、各部において事務事業の総点検を行い、事務の効率化を図るとともに、事業の徹底した見直しや再構築に取り組んでまいります。そして、令和3年度予算ベースから事務事業の見直しや再構築によって生み出した経費を、新たな施策を展開するための財源の一部に活用するとともに、必要に応じて基金の活用も検討してまいります。

これにより本区は、コロナ禍という前例のない状況にあっても、ポストコロナを見据えた、めり張りある予算の編成に向けて全庁を挙げて取り組み、明るい未来を目指した区政運営に、果敢にチャレンジしてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

昨年2月、国内で最初の感染者が確認されてから1年半余り、新型コロナウイルス感染症は区民生活に大きな影響を及ぼし、日常生活に今なお多くの制約を与え、コロナ禍が続いています。区民の命と健康を守るための取組として、まず、感染症対策の切り札と言われてきたワクチン接種について申し上げます。

本区でのワクチン接種は集団接種を基本として、5月の下旬、高齢者を対象にスタートしました。医師会、薬剤師会、集団接種協力病院等のご理解とご協力の下、千代田区での接種は順調に進んでおります。加えて区内クリニックでの個別接種、職域接種を加えますと、9月6日時点で千代田区民の1回目の接種率は約70%、2回目の接種率は約57%で、東京都平均を1.5ポイント程度上回っております。高齢者に限れば、85%の方が2回の接種を終えております。9月末までに、対象年齢の区民のうち7割、10月末までには8割の方が接種を終える接種計画の達成に向け、今後は30代以下、若い世代への接種を加速する必要があります。30代以下の若い世代の接種が順調に進むよう、ホームページに専門医のメッセージ動画を掲載し、SNSや防災無線、青パトで接種を呼びかけ、子育て世代へのチラシ配布などの様々な取組を続けてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策の切り札とされるワクチン接種は本区に限らず進められていますが、感染拡大の波は繰り返し、感染力の強いデルタ株による今年7月以降の第5波においては、働き盛りの40代、50代の重症者が増加し、医療体制が逼迫する状況になっています。

本区もその例外ではなく、本来であれば入院治療が必要な感染者が入院できず、自宅療養者が急増しており、多くの区民が生命の危険を感じる、切実な問題となりました。区は、自宅療養者の増加に伴い、入院調整に全力で取り組むとともに、区民が安心して自宅療養ができるよう、医師会による往診、電話・オンライン診療や、薬剤師会との連携による処方薬の宅配に加え、区内

病院では、必要な患者には専門医が病状を確認した上で、酸素濃縮器やステロイド剤の処方を実施しました。さらに、入院が必要になった場合に備え、一定数の病床を確保するなど、医師会、薬剤師会、区内病院にご協力いただき、保健所がその機能を最大限発揮することで、綱渡りの状態ではありましたが、自宅療養者の方々がお亡くなりになるといった事案もなく、現在に至っております。

今後、次の感染拡大の局面に備え、区民の命を守るため、区独自に、様々な、自宅療養者等への対応策をさらに強化してまいります。

次に、地域経済対策について申し上げます。

千代田区は、グローバルな経済活動が展開されるまちであると同時に、地域に根差した中小の事業者の活動などにより、活気に溢れた地域経済が展開されるまちでもあります。まさに、千代田区に住み、働き、学び、集う様々な方々が一体となって、まちの活気やにぎわいが創出され、それが活力ある地域経済へとつながっています。

しかし、長引く新型コロナウイルス感染症の拡大、それに伴う再三にわたる緊急事態宣言の発出と自粛要請や人流削減の呼びかけなどの影響により、まちの活気やにぎわいが失われつつあります。

そこで、新しい日常下における区民生活を応援し、地域における消費の喚起を図ることにより、小売・サービス業を中心とした区内中小店舗を支援するため、さきの本年第2回区議会定例会でご議決賜りました令和3年度一般会計補正予算第2号により、キャッシュレス決済によるポイント還元事業「PayPayキャンペーンin千代田」を、9月1日から実施させていただいております。

また、本年度は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業展開を行う区内小規模事業者の皆様への支援として、「チャレンジ・チェンジ小口応援補助金」を実施しています。これは、補助金の申請前に区が実施する中小企業診断士によるワンストップ経営相談を受けていただき、そこで発見した経営課題に対する新たな取組を支援するもので、コロナ禍にあっても前向きな多くの小規模事業者の方々が、この補助金を活用して、新たな取組にチャレンジされています。

こちらの補助金につきましては、当初予算における想定を上回る多数の申込みを頂いておりますので、より多くの事業者の方々に活用していただけるよう、取り組んでまいります。

区は引き続き、コロナ禍にあっても、区内の中小事業者の皆様の経営を支援するため、様々な施策を実施してまいります。

さらに、今後は、コロナ禍が収束した後の社会の状況を見据えた様々な支援策を展開していくとともに、地域経済の活性化につながる新しい千代田区の魅力を創出する施策についても積極的に進めてまいります。

次に、地球温暖化対策について申し上げます。

去る8月9日、気候変動分野における重要な政府間組織である「気候変動に関する政府間パネル」IPCC作業部会の報告書が公表されました。「人間の影響が地球を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と言明し、世界中のほぼ全ての地域で、命に関わる熱波や豪雨などの極端な

現象が増加したことが初めて報告されました。

また、8月以降、数日間で年間降水量の5割近くを記録するような豪雨が各地で発生しました。気候危機は人々の生存を脅かすものであり、IPCC報告書の危機感を現実のものとして強く感じたところです。

翻って、千代田区は、我が国の政治・経済の中核機能が集積し、活発な都市活動が繰り広げられるエネルギーの一大消費地であります。しかし、この千代田区でゼロカーボンを実現することは、東京の、日本の、そして世界の気候危機への対応を先導するものであると考えます。

本定例会で地球温暖化対策条例の改正をご提案いたしますが、これは、「2050 ゼロカーボンちよだ」という旗印を条例によって明らかに示し、それに向かって区が多様な主体と共に知恵を絞り、行動し、共に気候危機に立ち向かうためのものであります。

さらに、条例改正に合わせ、温暖化対策推進計画を改定するとともに、気候変動適応計画を策定し、地球温暖化対策を総合的、計画的に推進し、施策の強化、加速を図ってまいります。条例・計画は、これまで、区民、区内事業者や有識者で構成する懇談会での検討や議会のご議論を経て、8月にパブリックコメントを実施し、検討を深めてまいりました。

今後、条例・計画に基づき、建築物の脱炭素化、街区規模の面的エネルギー活用の推進・拡大、デジタル技術を活用した都市エネルギーのスマート化を推進してまいります。このほか、再生可能エネルギーの普及促進、地方と連携した森林整備などにも取り組んでまいります。

また、こうした緩和策はもとより、水害など災害の激甚化への対応、熱中症対策など、気候変動適応策も実施してまいります。

千代田区には、脱炭素社会に向けて様々な技術開発、イノベーションに取り組んでいる大企業、先進的な事業者が集積しています。また、地球温暖化対策に対する高い関心を持つ区民、在勤、在学者の方々が多く活動しておられます。私は、こうした多様な主体の力を結集し、2050年には「ゼロカーボンちよだ」を実現するべく、全庁を挙げて取り組みます。

さらに、昨年6月の区議会での「気候非常事態宣言」に関する決議を重く受け止め、条例改正や計画策定を受け、区として気候非常事態宣言をいたします。議会と共に気候危機への対応に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

最後に、今回提案いたしました諸議案についてでございます。

まず、予算関係といたしまして、令和3年度千代田区一般会計補正予算第3号の、1件であります。

次に、決算案件といたしまして、令和2年度各会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

次に、条例関係であります。条例の一部を改正するもの、5件であります。

次に、契約案件であります。工事請負契約に関するもの、1件であります。

このほか、指定管理者の指定について3件、また、報告案件として、令和2年度財政健全化判断比率について1件、専決処分により訴えの提起をした件について1件、損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について1件の計3件で、今回の付議案件は合わせて14件であります。何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上をもちまして、令和3年第3回区議会定例会の開会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（桜井ただし議員） お諮りします。本日は以上で延会したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桜井ただし議員） 異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は9月15日午後1時から開会します。ただいま出席の方には文書による通知はしませんので、ご了承願います。

本日は以上で終了します。延会します。

午後1時23分 延会